

伺・起案書

決裁		年		月		日		施行		年		月		日		日医発第		号(介)		
会長	副会長	常任理事						局長	総務課長	起案										
																				令和3年1月8日
																				千野
																				課長
																				發送
																				令和 年 月 日

指 示

受信者
受信先 都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

発 信
日本医師会
常任理事 江澤 和彦

件 名

介護サービス事業所によるサービス継続について（その2）
および新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した介護予防・見守り等
の取組の推進に関する再徹底について

標記の件につきまして、別紙のとおり送付してよろしいか、お伺いいたします。

(介 176)

令和 3 年 1 月 12 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公 印 省 略)

介護サービス事業所によるサービス継続について (その2)
および新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した介護予防・
見守り等の取組の推進に関する再徹底について

新型コロナウイルス感染症対応におきましてはご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、1月7日に緊急事態宣言が発出されたところですが、介護サービス事業所が提供する各種サービスについては、引き続き、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要であることから、今般、厚生労働省より、介護サービス事業所によるサービス継続に関する事務連絡が発出されました。

主な内容は、感染症対策を徹底しつつ介護サービスを継続的に提供するためのかかり増し経費に対する支援については、令和2年度2次補正予算における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)の活用が可能であることや、自治体においては、人員基準や介護報酬等の特例を活用した柔軟なサービス提供についても検討することに加え、休業する場合の留意点や、事業所の事業継続のために活用可能な事業などが示されております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した介護予防・見守り等の取組の推進に関する再徹底の事務連絡も発出されておりますので併せてご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- 令和3年1月7日 介護保険最新情報 vol.908
- 令和3年1月7日 介護保険最新情報 vol.909